

購読の申し込みは  
**日本医労連へ**  
購読料 年間1,500円(送料込)  
(組合員の購読料は組合費に含む)  
送金口座 中央労金荒川支店(普通預金)1123296  
郵便振替 00160-6-84866  
ホームページ <http://www.irouren.or.jp/>  
電子メール [n-ask@irouren.or.jp](mailto:n-ask@irouren.or.jp)

# 医療労働者

医療・介護・福祉労働者の生活と権利、国民の命と健康を守る

1802号・1803号合併号  
2023年5月25日  
編集・発行  
**日本医療労働組合連合会**  
〒110-0013 東京都台東区入谷1-9-5  
日本医療労働会館3階 TEL03(3875)5871  
発行 毎月2・4木曜日  
(昭和36年9月15日第三種郵便物認可)

## 大幅増員・処遇改善訴え 全国各地で ナースウェア、介護アクション

記者発表の様子 5月11日  
日本医療労働会館



日本医労連は、看護の日・看護週間に合わせ、5月11日に、全大教・自治労連とともに「2022年看護職員の労働実態調査」結果の記者発表を実施しました。報道機関10社が取材に訪れ、新聞やネットニュース等で看護現場の実態が報道されました。

### 調査結果の概要

- 本調査では、慢性的な人手不足と過酷な夜勤実態が改めて浮き彫りになった。
- 1) 一年前と比べた仕事量の変化では、「大幅に増えた」と「若干増えた」の合計は65.0%で、2017年の医労連調査と比較すると、7.1ポイント増加していた。
  - 2) 時間外労働では、日勤の半数近くが始業時間前30分以上の労働をしている。終業時間後60分以上は4割を超えている。
  - 3) 休憩時間では、どの勤務帯も「きちんと取れている」は20%台で、7割以上が法定で定められた休憩時間の取得ができていない。
  - 4) 「職場にメンタル障害で休んでいた、治療を受けている職員がいますか」の問いに、40.6%が「いる」と回答。2017年の医労連調査と比較すると、1.42倍増となっている。
  - 5) 7割が「健康不安」を訴えており、時間外労働が多いほど、休憩時間が十分に取得できていないほど、その割合は高かった。
  - 6) 「休日でも回復せず、いつも疲れている」と「疲れが翌日に残ることが多い」の合計でみると、8割が「慢性疲労」を抱えながら働いており、「日勤のみ」より「夜勤」のある勤務をしている人の方が10ポイントも高い結果であった。また、時間外労働が多いほど、休憩時間が十分に取得できていないほど、高い割合となっていた。
  - 7) 仕事での「強い不満、悩み、ストレス」の有無では、65.4%が「ある」と回答。その要因は、「仕事の量」が5割と最も多く、「仕事の質」が3割と続いた。
  - 8) 最近の自覚症状では、「全身がだるい」「腰痛」「目がかれる」が5割前後、「頭痛」「いつも眠い」が4割強と続き、「ゆううつな気分がする」「なんとなくイライラする」も3割を超えていた。
  - 9) 十分な看護が「できている」と「大体できている」の合計は3割程度にとどまっている。十分な看護ができない主な理由は、「人員が少なく業務が過密」が85.3%と圧倒的に多かった。
  - 10) 仕事を辞めたいと「いつも思う」と「ときどき思う」の合計でみると、8割が仕事を辞めたいと想っている。辞めたい主な理由では、多い順に「人手不足で仕事がきつい」6割、「賃金が安い」4割強、「思うように休暇が取れない」3割強で、「夜勤が辛い」「思うような看護ができず仕事の達成感がない」などと続いた。
  - 11) 妊娠時に受けた母性保護の支援措置では、「夜勤・当直免除」は60.8%と、4割が夜勤免除されていない。妊娠時の状況では、「順調」と回答したのは3割弱にとどまった。「切迫流(早産)」が3割弱あり、実際に「流産」も1割の回答があった。マタニティハラスメントの具体的内容では、心無い言葉や態度に深く傷ついている実態がいくつも記載されていた。以上

## 「2022年看護職員の労働実態調査結果」記者発表

●香川は、5月13日に「ナースウェア」に取り組み、16人が参加。ゆめタウン高松店(ショッピングモール)入口前で署名宣伝と血圧測定、健康相談を行いました。



香川

●東京は、5月9日に「看護の日集会」を行い、152人が参加。「署名」を行い、152人が参加。「署名」の力で実現しよう！健康に働き続けられる職場へ」をテーマに日本医労連・松田加寿美中執から講演を受



東京

●和歌山は、5月6日に「スリーアップ」を実施し、73人が参加。4月30日から和歌山駅前デジタルサ

●山口は、5月12日に「ナースウェア」を開催し、20人が参加。「釧路赤十字病院新人看護師パワハラ自死事件」のご遺族にお話しを伺った後、「めざすべき看護体制」の実現に向けて、山口県医療政策課との懇談と記者発表を行いました。

での過酷な実態が次々と報告されました。その後は、中野駅前で署名宣伝行動を実施。30分で「増員署名」137筆、「介護署名」40筆を集約しました。



山口

●和歌山は、5月6日に「スリーアップ」を実施し、73人が参加。4月30日から和歌山駅前デジタルサ

イネージを使って署名宣伝行動のお知らせを行いました。当日は、「看護闘争・介護闘争の処遇改善の歴史を振り返る」をテーマに岡山県労働者学習協会・長久太事務局長から講演を受けた後、和歌山駅前署名宣伝行動を行い、「増員署名」64筆を集約しました。



和歌山

### 脈路

私は民医連の単組に所属している。4月下旬、執行委員より「職場でミーティングの参加を呼び掛けたので説明文を作ってほしい」と依頼を受けた。思い返せばこの数年ミーティング学習を怠っていた。説明できないのも当然であり、謝って書いた▼数年前まで5月1日は休診とし、午前は労使共闘の独自集会、午後は地域集会、デモ行進後にピール園といった終日行動だった。4月に入ると職場はブラカドコンクールに向けて白熱し、絵の得意な仲間がスターだった▼赤字を理由に5月1日を診療日とする申し入れには反対を貫いたが、診療日の確保という院内世論に押し切られ独自集会は姿を消した。職場の団結や地域との連帯が弱まることへの危惧に理事会は、「日曜祭日に当たるときは法人を挙げて参加します」と回答したが、数は半減した▼8時間労働実現のために払われた犠牲を思い、要求前進を決議しあうこの日は、迎える準備そのものに職場の団結を強め、風通しを良くする力があるのだと改めて感じている▼冒頭の職場説明文には、無産者医療運動を根拠とする民医連は、労働者自身が創り出した医療機関であるからこそミーティングに参加する必要があると記した▼全医労の先輩が事あるごとに話してくれる「民医労と俺たちは血を分けた兄弟」という言葉も併せて、たたかひの歴史は繰り返す学び、現場の仲間には注ぎたい。

# 国民平和大行進



東京・夢の島 → 広島・長崎へ



2023年原水爆禁止国民平和大行進は、全国11幹線から被爆地広島・長崎をめざします。東京→広島コースは5月6日、夢の島の第五福竜丸展示館前で出発集会を行います。出発集会では、原水爆禁止世界大会実行委員会の高草木博共同代表が、「核兵器禁止条約に参加する日本を、核兵器のない世界をいま実現しよう。このメッセージを世界に発信し続けよう」とあいさつを行いました。また、4年ぶりに通し行進が再開され、東京→広島コースを歩く村上厚子さんが、「4年前に歩くはずでした。出会いを楽しみに歩きたい」と意気込みを語りました。

金厚労 東京医労連から子どもを含め約20人が参加、全体で約450人が、旗竿が揺れるほどの強風のなか1日目のゴール地点、日比谷公園までの約10キロを歩きました。行進では、「コースルートヒーロー」核兵器をなくそう、「平和を守ろう、いのちを守ろう、子どもを守ろう、大人を守ろう」などの憲法を守るというスローガンを叫びながら行進しました。沿道からは「がんばれ!」の声援や、拍手などあちこちからあふりました。



1日目のゴール地点、日比谷公園での集合写真。平和への思い広島・長崎に届け!!

写真: 田中章史氏提供(東京憲法会議)



## あらたな戦前にさせない!

### 守ろう平和といのちと暮らし 2023憲法大集会に2万5000人

憲法施行から76年を迎えた5月3日「憲法記念日」、全国各地で、「憲法をまもりいかそう」の集会が行われました。東京・有明防災公園には2万5000人が集まり、平和への思いを共有しました。

集会開会にあたり、実行委員会の高田健さんが「絶対に戦争も憲法改悪も許さないために、たたかぬ決意をかためあおう」と呼びかけました。国会議員や著名人もかけつけ、次々にスピーチを行いました。参加者らは「改悪・大軍拡NO」などのプラカードを掲げ、平和への意思統一をしました。集会終了後、日本医労連はフラッグで宣伝カーをデコレーションし、加盟組織とともに「憲法改悪絶対反対」「対話で平和を」のコールで晴れ渡る青空の下、約2キロをパレードしました。

また、加盟組織も全国各地で開催された集会に結集しました。群馬県憲法集会では、群馬県医労連が集会会場で署名行動を行うなど、全国で多様な行動が取り組まれました。



真夏日となったこの日、豊洲と台場の2コースに分かれパレードしました

笑顔集まる  
希望の空

医療

介護 福祉

# 第94回 たたかうメーデー万歳 「大幅賃上げ」大幅増員



大幅賃上げと介護タオルの掲げてアピールしました。(大分放送で流れた映像一部)

大分



会場150人、オンラインではアクセス制限数を超過する参加でした。全医労医王支部の南さんが決意表明にたちました。集会後の署名行動では33筆集まりました。

石川



県内全体で2,800人以上がメーデーに参加しました。集会では、増員と処遇改善を訴えました。

愛知



介護タオルの掲げてアピール。

徳島



介護タオルと、手作りのプラカードを掲げてアピールしました。

三重



約120人が集まり、久しぶりの賑やかなメーデー。集会後は大幅賃上げの横断幕を掲げながら、水戸市役所を一周するパレードに参加しました。

茨城



歩きながら「デモインタビュー」に初挑戦。参加者からの声をコールにしました。

岐阜



みんなのメッセージを貼り付けた長〜い横断幕。

岩手



約300人の医療のなかまが参加。4年ぶりにサウンドカーも出動し、医療・介護・福祉職場の人員不足を訴えました。

京都



天候がすぐれない中、県内6カ所で開催され500人が参加しました。かわいいイラスト入りのプラカードも用意して賃上げを訴えました。

群馬

## 医労連の「仲間ふやし」を広げよう

医労連の1000ある単組・支部で運動に、組織拡大に奮闘する「ふやす人」をご紹介します。今回は、徳島県医労連の達田瑞穂さんです。



私の職場は長年の経営難に苦しんでいます。労組は職員教育を見直さなければ根本的な経営改善はできないと追求してきました。労組提案では、総務部が片手間でやっている職員教育を独立部署として人事教育部の立ち上げ、人材育成システムの抜本改革を提言し、実現させました。

現在、人事教育部と労組が毎月定期懇談を重ねています。そして、年度途中採用者の新人教育を採用時直ぐに行い、同時に労働組合説明を組み込んでいます。

労働者自身が働く権利を知って理解することは、医療介護従事者と民医連医療生協の職員には不可欠だと思っています。採用時に基礎教育を受けることで、既卒の年度途中入職者の労組加入者が飛躍的に増えています。

新加入者が増えました。が、マイホーム購入、物価上昇理由に労組脱退者が増えています。1人でも脱退者がある夜も眠れなくなっています。でも、組合員参加型

徳島健康生協職員労働組合・達田瑞穂執行委員長(前列右から2番目)



## 新組合 結成

# 東京医労連 オアシスユニオン

東京・田端にある透析クリニック「医療法人社団 Oasis Medical 田端駅前クリニック」で労働組合「オアシスユニオン」が結成されました。

2022年11月にクリニックに従事する職員から、「面談では『無期雇用』と言われているのに労働条件通知書には『期間の定めあり』とされている」「一時金が低い」「残業が30分を越えないと認められない」「患者が増えているのにスタッフの増員が行われない」などの労働相談が東京医労連にありました。働きやすい職場を目指し、労働組合を結成して交渉を行っていくこととなり、5月11日の結成大会終了後に「医療法人社団 Oasis Medical」へ組合結成通知と要求書を提出してきました。5月11日の結成大会には、全国の仲間のみなさんからも多くのメッセージをいただき、ありがとうございました。

結成大会の様子(5月11日)



## 次世代育成セミナー2023 開催のお知らせ

日本医労連は、次世代を担う経験3～5年程度の役員・書記を対象に2018年から「次世代育成セミナー」に取り組んできました。この間コロナ禍で開催を見合わせておりましたが、今年度は、「次世代育成セミナー2023」として開催いたします。

〈日程〉2023年7月6日(木) 13:30～7日(金) 12:00

※オンライン併用ではありません

〈会場〉ウインクあいち 12階 JR名古屋駅 徒歩5分

愛知県名古屋市中村区名駅4丁目4-38

〈対象〉原則、各加盟組織(全国組合本部・県医労連)の次世代を担う経験3～5年程度の役員・書記

〈内容〉

**全体講義** 弁護士を講師にお招きして、労働契約・就業規則・労働協約とはなど、働くものが最低しておくべきことについて学びます

**選択講義** 「労働相談のツボ」「労働組合の日常活動と組合民主主義のツボ」「人を惹きつける労働組合運動にするためのツボ」から選択していただき、事例等を通して学びます

〈申し込み締め切り〉6月19日(月)

※詳細については、後日発行する発文書でお知らせします。

## 後遺障害も大きな魅力

後遺障害の給付手厚い  
医労連共済の魅力のひとつに入院給付・休業給付があり、医労連共済加入者の多くがセツト7型十医療16口で加入して、入院1万円・休業5千円の保障を準備しています。しかし病氣・ケガの保障は入院給付・休業給付だけではありません。医労連共済は後遺障害の保障が魅力です。

他にはない大きな保障  
CMでみる〇〇共済や民間保険でも後遺障害の保障はありません。しかし多くが「病氣・ケガの場合は高度障害

### 医労連共済だよ!

に限る」「不慮または交通事故に限る」となっており、給付の機会が大きく絞られています。しかし医労連共済は労働基準施行細則別表2の1級・14級を対象としています。他では対象とならない「透析開始」「子宮全摘」「ペースメーカー植込み」「胆嚢摘出」なども対象となります。

生命保障が給付の基準  
後遺障害は死亡保障の額を最高保障額として等級で給付額が決まります。同じ等級でも加入型式で給付額は変わります。加入の際の参考にしてください。

## 医療の眼

河野デジタル大臣が、昨年10月の記者会見で、マイナンバーカードと健康保険証の一体化をすすめるために「2024年度秋に現在の健康保険証の廃止を目指す」と表明しました。このことは、誰もが使う健康保険証をマイナンバーカードに一本化することで、法律上は「任意」とされているマイナンバーカードの取得を事実上強制することにつながります。

## 保険証廃止を許さない大きなたたかいを

個人の病歴は知られたくない側面があり、重要なプライバシーの一つです。だからこそ、医療機関には厳重な守秘義務が課せられています。倫理的にはヒポクラテスの誓い、ジュネーブ宣言や法律的には刑法134条に規定されています。医療機関においても、患者さんは必要と思われる病歴、症状を取捨選択して話をされます。自己情報をコントロールしているわけでは、ある医師に話したとしても、ほかの医師や、ほかの医療機関には知られたくない、ということもよくあることです。

そうした疲弊している医療現場に、これからの現在の保険証と、マイナンバーカードを持ちたくなれない人が申請して発行されることになっている資格確認書、それにマイナ保険証を扱わせようとするわけで、現場は、煩雑な手間と負担が重くのしかかります。その上、システムの障害やカードの紛失などにも対応しなければならなりません。現在の保険証で問題が起きていたわけではないので、資格確認書などは、全くの税金の無駄遣いといえます。医療や介護の労働者の処遇改善をまずは図るべきです。国民皆保険制度の大前提として、保険者が健康保険証を全ての国民に発行・交付すべきであり、保険証の廃止に反対する運動をさらに強めていく必要があります。

鎌倉幸孝